

# 質 疑 要 旨

打出喜代文議員 No. 1

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>1 児童虐待の防止について</p> <p>(1) 児童相談所の相談対応件数が増加している主な要因をどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 昨年の県警察から児童相談所への通告人数を聞く。</p> <p>(3) 児童相談所に警察官OBを配置した目的と役割、その効果を聞く。</p> <p>(4) 児童相談所への現職警察官の配置を前向きに検討してはどうか。</p> <p>(5) 現職警察官の児童相談所への出向や派遣について、警察本部長の所見を聞く。</p> <p>(6) 本県の児童相談所の総職員数は5年前と比較して何人増員されているのか。</p> <p>(7) 児童相談所から警察へ全ての案件の情報提供を行う全件共有を実施してはどうかと考えるが、所見を聞く。</p> <p>(8) 児童相談所と警察署を直接つなぎ、情報がリアルタイムで更新される児童虐待情報共有システムの導入を検討してはどうか。</p>	<p>知 事 健康福祉部長 警察本部長</p>
<p>2 成年年齢の引き下げについて</p> <p>(1) 成年年齢引き下げについて、県立学校では生徒にどのように教育しているのか。</p> <p>(2) 18歳から可能となる県関係の手続きについて、県民に示すことも必要ではないか。</p>	<p>知 事 総務部長 教育長</p>
<p>3 公正な取引環境の確立について</p> <p>(1) 中小企業において原材料費などの上昇を適切に価格に転嫁できるよう取り組むことが大切と考えるがどうか。</p> <p>(2) 県内企業に対し、取引先等との連携や共存共栄を進めることを宣言する「パートナーシップ構築宣言」への積極的な登録を求めることが、中小企業を守ることにつながると考えるがどうか。</p> <p>(3) 価格交渉等の協議を下請事業者が申し出やすい環境整備を図る、下請中小企業振興法の振興基準の改正内容を下請事業者に対して周知徹底すべきと考えるがどうか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>

この質疑要旨は2月9日午後4時5分に取りまとめたものです。

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>(4) 中小企業庁が設定した「価格交渉促進月間」終了後に実施したヒアリング調査等のデータを収集し、調査・分析してはどうか。</p> <p>4 共生社会の実現について</p> <p>(1) 共生社会づくり条例の制定以降、歩道・車道の段差解消や点字ブロックの整備・修繕、多目的トイレの設置について、どのように推進されてきたのか。</p> <p>(2) バリアフリーマップいしかわについて</p> <p>ア 施設情報の収集から10年以上経過しており、あらためて調査を実施する必要があると考えるがどうか。</p> <p>イ アプリ化も含めて、リニューアルを検討してはどうか。</p> <p>(3) パートナーシップ宣誓制度について</p> <p>ア 国の動きや他の自治体の取り組みなどについて情報収集し、研究することであったが、現在の研究状況を聞く。</p> <p>イ 制度導入前でも、市町のパートナーシップ宣誓を活用し、県の公的サービスの利用が可能となるよう運用してはどうか。</p>	知 事 総 務 部 長 健康福祉部長 土 木 部 長
<p>5 県職員と歩んできた県政28年を振り返って</p> <p>(1) これまでの県政運営にあたり、ともに歩んできた県職員への思いを聞く。</p> <p>(2) 他都道府県の職員と比較した本県職員の長所について聞く。</p> <p>(3) 今後とも県民に尽くしていく県職員に対して、1番に求めるものは何か、次の知事に職員とどのような関係を築き上げるよう期待するのか併せて聞く。</p>	知 事 総 務 部 長